

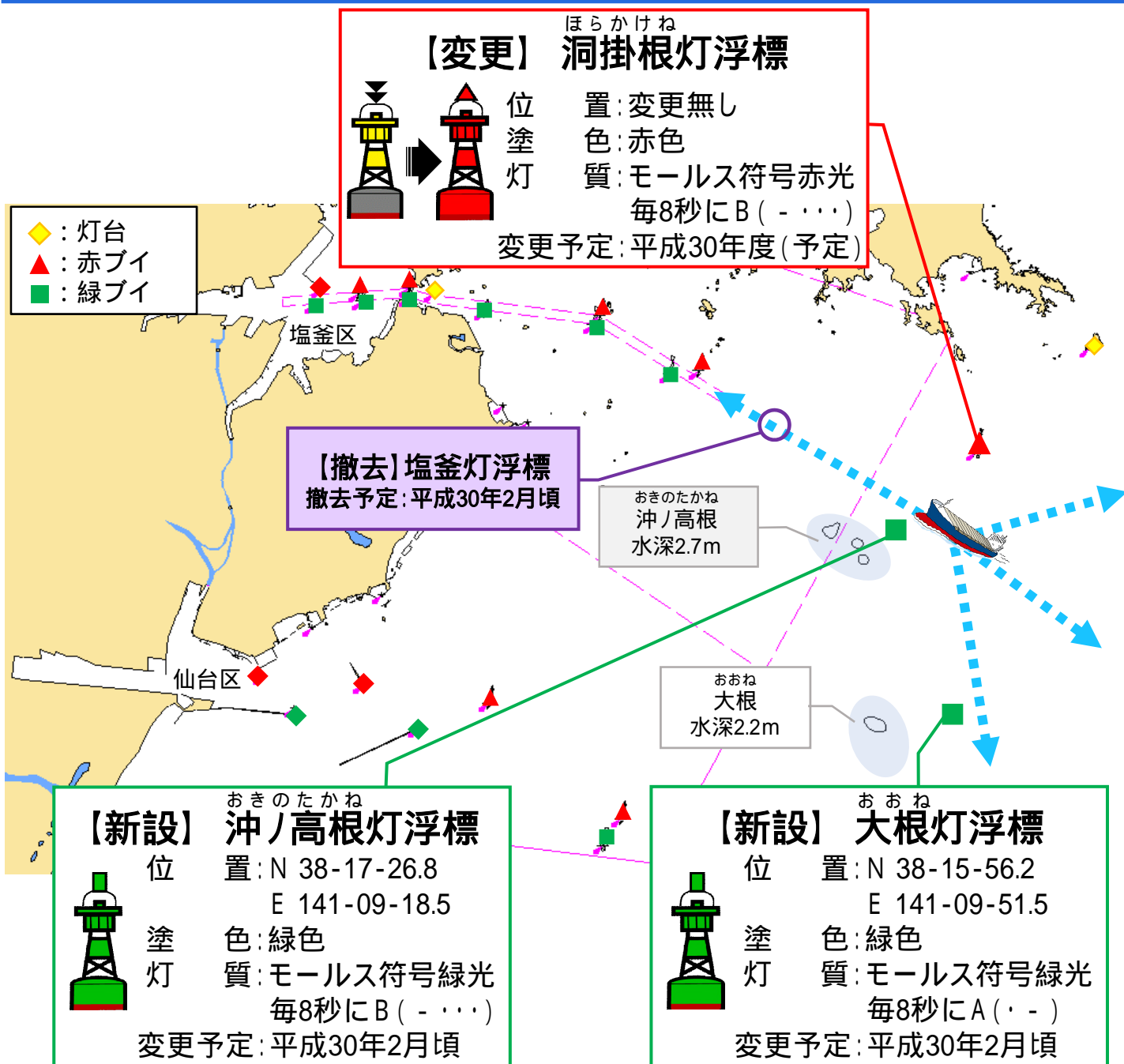
仙台塩釜港を利用する皆様へ

仙台塩釜港の 標識位置等を変更します！

おきのたかね
仙台塩釜港沖の暗礁(沖ノ高根(水深2.7m)、大根(水深2.2m))による乗揚げ事故が発生しています。
事故防止のため標識位置等を変更しますので、航行する船舶はご注意願います。



大根へ乗揚げた船舶

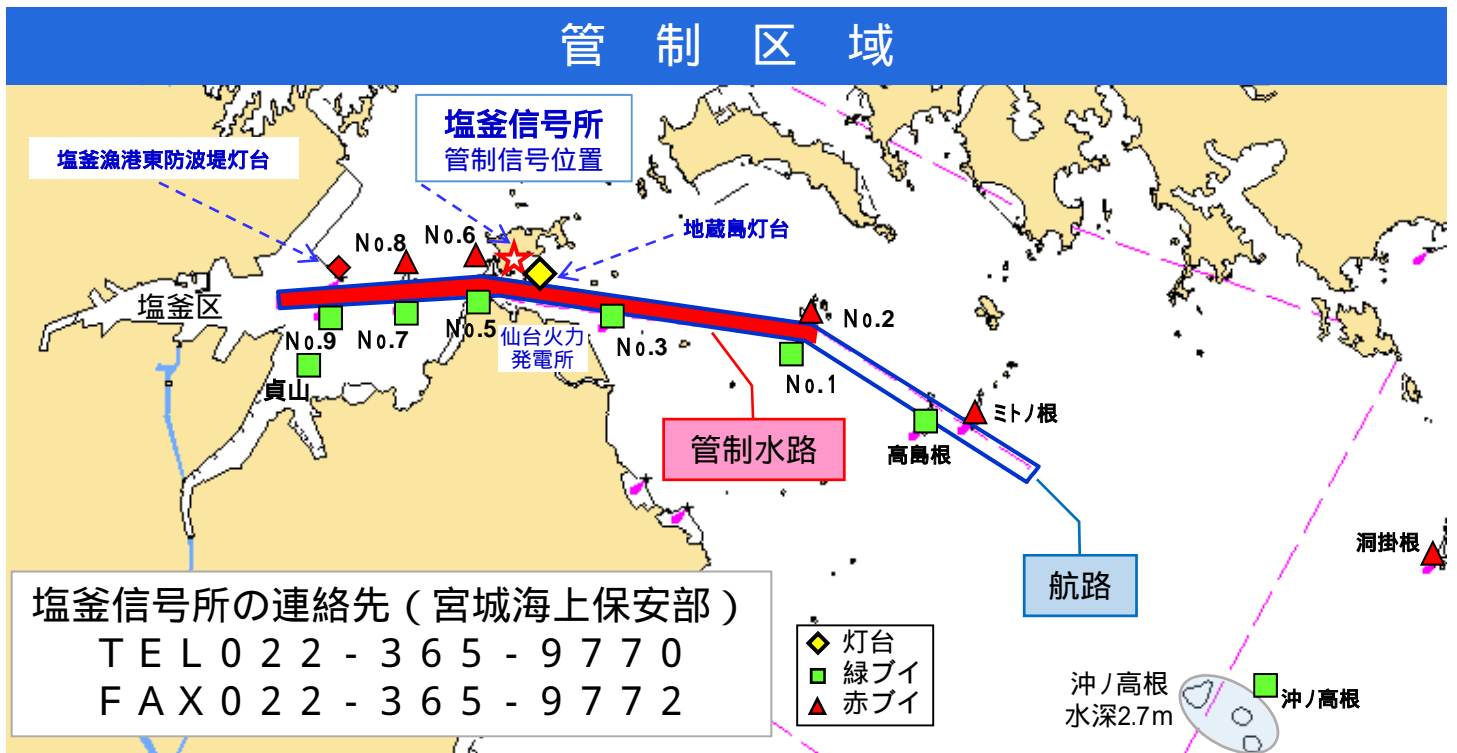


宮城海上保安部 交通課

〒985-0011 宮城県塩竈貞山通3-4-1 TEL: 022-367-3917 FAX: 022-367-3917
ホームページ(パソコン用): <http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/miyagi/>

塩釜区に入港する皆様へ

～入航前に必ず信号所へ連絡願います！～



塩釜信号所への連絡について

- (1) 総トン数500トン以上の船舶が管制水路を通航する時は、塩釜信号所に通航予定日時等を事前に連絡してください。また、変更が生じた時も速やかに連絡してください。
- (2) 巡視船等が海難救助、その他緊急に入出航する必要が生じた時は、管制信号を切り替える場合があります。
- (3) 総トン数500トン未満の船舶であっても信号所前を通航する船舶は、事前連絡をお願いします。
なお、物件等の曳航船舶は曳航索は短くとり、振れ回りを小さくして航行してください。

管制信号

種類	閃光による信号	形象物による信号	信号の意味
入航信号	每2秒ごとに白色1閃光 	黒色円錐形1個 	入航船舶は入航可 500G/T以上の船舶は出航禁止 500G/T未満の船舶は出航可
出航信号 (1区・2区)	每3秒ごとに赤色2閃光 	黒色方形1個 赤色方旗1旗 	1区・2区からの500G/T以上の船舶は出航可 仙台火力発電所からの500G/T以上の船舶は出航禁止 500G/T以上の船舶は入航禁止 500G/T未満の船舶は入航可
出航信号 (仙台火力 発電所)	每2秒ごとに赤色1閃光 	黒色方形1個 	仙台火力発電所からの500G/T以上の船舶は出航可 1区・2区からの500G/T以上の船舶は出航禁止 500G/T以上の船舶は入航禁止 500G/T未満の船舶は入航可
入出航 禁止信号	每3秒ごとに赤・白色各1閃光 	黒色鼓形1個 	500G/T以上の船舶は入出航禁止 500G/T未満の船舶は入出航可
指定船舶 以外 入出航禁止	每6秒ごとに赤・白色各3閃光 	黒色鼓形1個 赤色方旗1旗 	指定船舶以外は入出航禁止